

常磐公園 植栽計画（素案）

平成27年3月

旭川市 土木部公園みどり課

常磐公園 植栽計画（案）

目次

1	概要	1
1.1	目的	1
1.2	対象箇所	1
1.3	事業概要	2
2	設計条件の整理	3
2.1	上位・関連計画	3
2.2	緩斜面化整備後の状況	8
2.3	動植物	9
3	基本方針	12
3.1	テーマ	12
3.2	基本方針	12
4	植栽計画（緩斜面化整備範囲）	13
4.1	植栽樹種	13
4.2	導入方法	19
4.3	その他の緑化工	20
4.4	施設整備	21
4.5	配植	22
4.6	植栽イメージ	25
4.7	植栽スケジュール	26
5	園内全体の計画	27
5.1	基本的な考え方	27
5.2	ブッシュ・水辺ビオトープの形成	27
5.3	維持管理	28

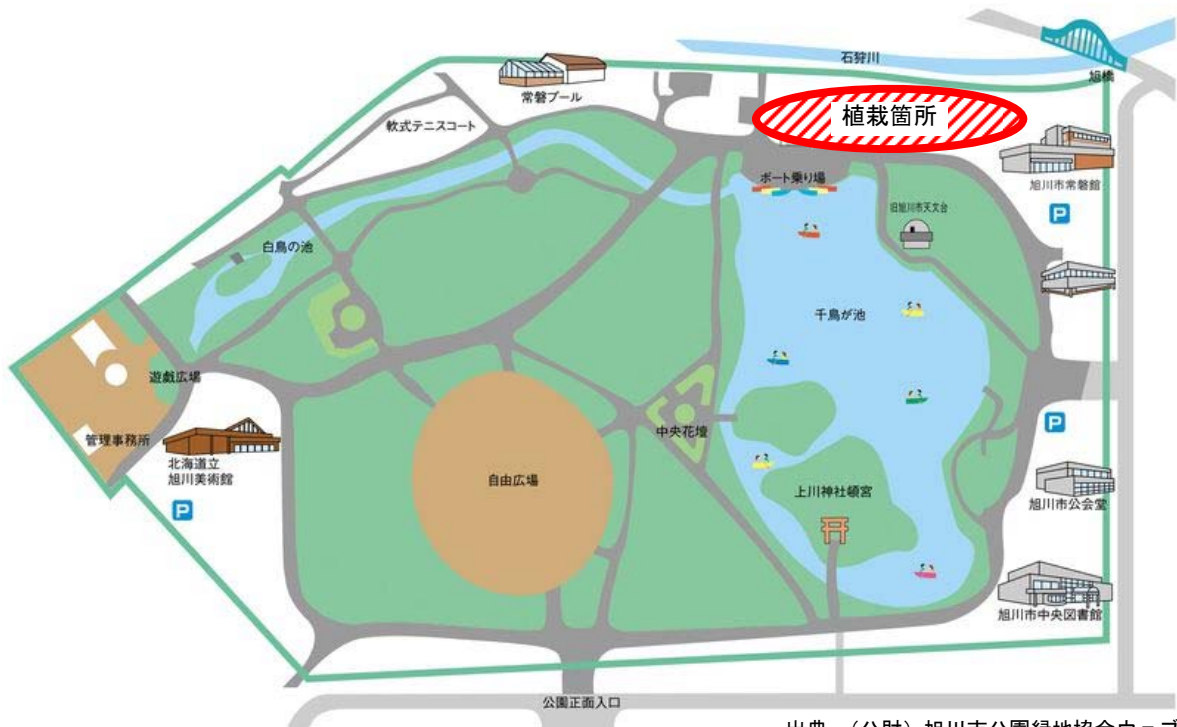
1 概要

1.1 目的

「常磐公園改修事業基本計画」において示された河川空間整備事業の実施にあたり、生態系調査の結果を踏まえ、将来の樹木の生長を見据えた配置バランスを考慮した植栽によって堤防の緩傾斜化後の緑の景観復元を図ることを目的とし、さらに園内全体も含めた今後の維持管理の考え方を示すため、本植栽計画を策定しました。

1.2 対象箇所

本計画は、常磐公園全体を対象としています。そのうち具体的な植栽箇所は、園内の北東の堤防に面した場所に位置する、緩斜面化整備範囲を対象としています。



出典：(公財)旭川市公園緑地協会ウェブサイト

図 1 検討範囲



図 2 植栽検討箇所の状況

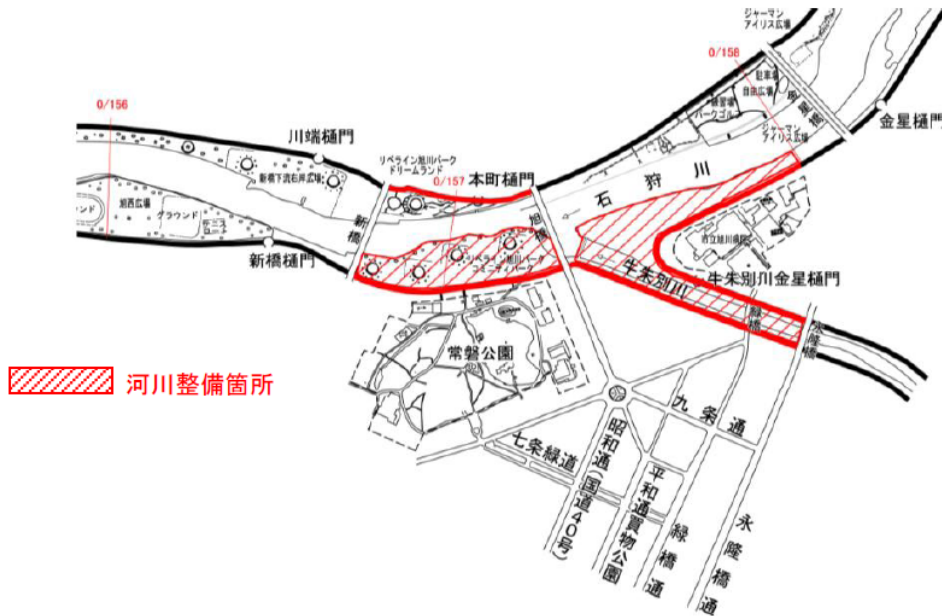
1.3 事業概要

植栽検討箇所では、堤防の緩斜面化により河川空間の課題の解決を図り、まちづくり、河川改修と一体となった公園整備を進めています。

具体的には、賑わいのある水辺空間を創出するため、天端を拡幅し堤防上に休憩施設を設置するほか、イベント等にも利用可能なオープンスペースを確保します。また、階段やバリアフリーに対応したスロープを整備し動線を強化して河川空間との一体化を図り、安全性や利便性を向上します。

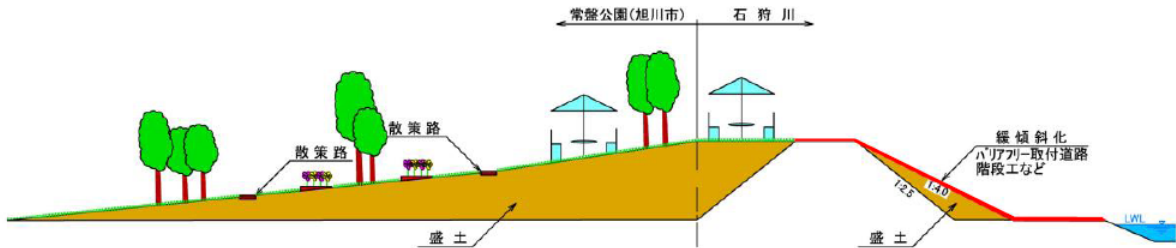


整備箇所（位置図 1/25,000）



- ・ 整備概要（整備施設：1/2,00 平面図、横断面図）

【築堤・護岸整備】



出典：「旭川市かわまちづくり」（旭川市，2009）

図 3 整備概要

2 設計条件の整理

2.1 上位・関連計画

(1) 上位計画との関係性

常磐公園改修事業基本計画は、「中心市街地活性化基本計画」の下位計画に位置づけられ、河川空間（堤防とその周辺）については、「文化芸術ゾーン」の整備方針の中で、文化芸術ゾーンの賑わい創出、来訪者の利便性向上といった整備方針が示されています。

また、河川空間の整備は、国の「かわまちづくり支援制度」を活用した、まちづくりと一体となった河川整備の一環としても位置づけられています。

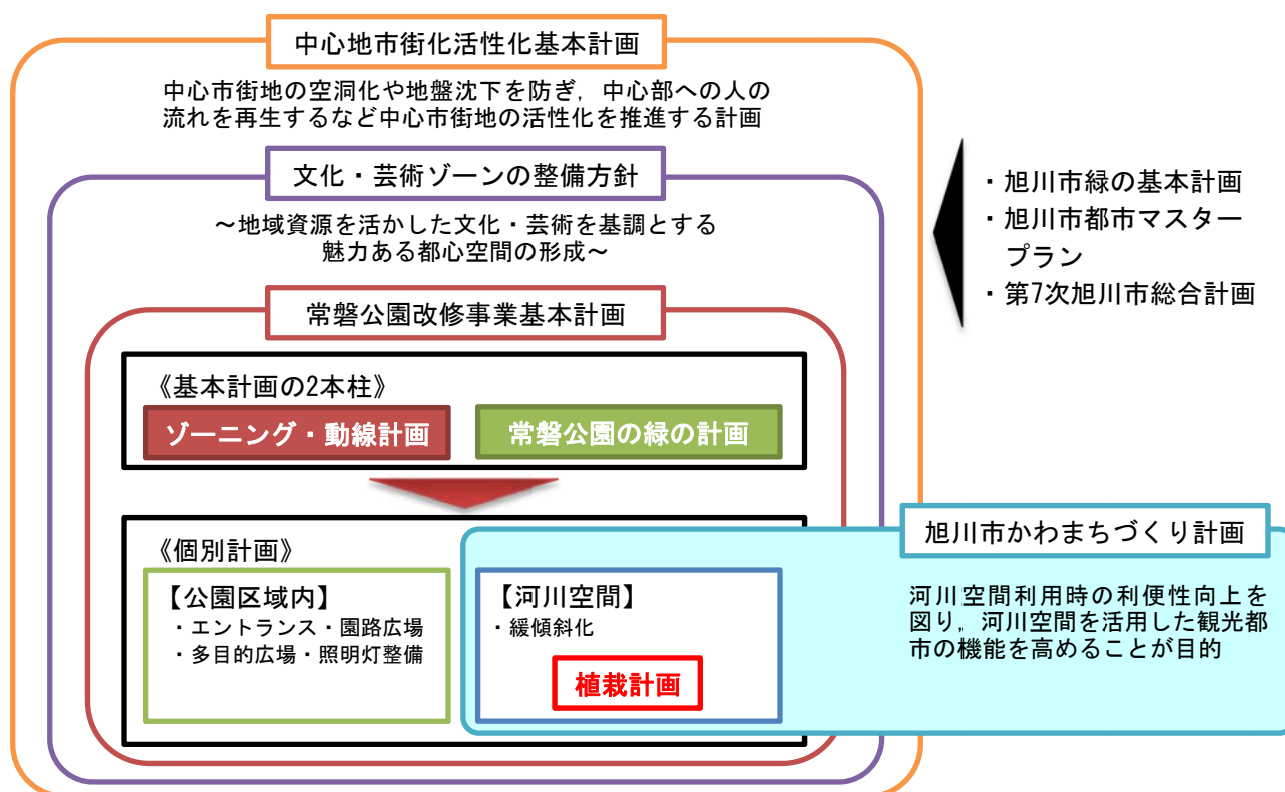


図 4 上位計画との関連性

(2) 常磐公園改修事業基本計画 (H25. 7)

常磐公園改修事業基本計画では、常磐公園改修における計画のテーマを『地域資源を活かした文化・芸術と落ち着きのある緑地空間による魅力ある公園の創出』とし、計画を検討しています。河川空間については、次のとおり整備方針が示されています。

○河川空間の課題

課題7：イベント時には多くの市民が集まるが平常時には利用が少ない。

課題8：常磐公園と河川空間が分断され一体性がない。

課題9：堤防付近は樹木により暗い雰囲気になっている。

○公園北側堤防区域樹木の現状

上層樹木に被圧されて中層以下の樹木は偏形し、枯れ木・枯れ枝が生じています。

また、樹冠は河川敷地側に流れてしまっており、エゾヤマザクラは並木としての体を成さないくらいに壊滅状態にあります。



上記の課題を踏まえた整備方針を以下のとおりとしている。

○河川空間の整備方針

文化・芸術ゾーンの賑わい創出や来訪者の利便性向上のための整備

- ・堤防を緩傾斜化し、階段やバリアフリーに対応したスロープを整備し、常磐公園との一体化を図り動線を強化するとともに安全性や利便性の向上に努めます。
- ・慢性的な駐車場不足を補うべく、河川敷にスムーズに進入可能な取付道路を整備し、常設80台の駐車場と大型車両の駐車スペースを自然や景観に配慮した舗装材により整備します。
- ・整備後の緑の復元については、整備による影響を最小限に抑えるため現況樹木を移植または極力保全し、新たに植栽を行う樹木は可能な限り大きなものを植えるほか、1年間に渡って生態系調査を行い現況の公園全体の生態系について把握した上で、調査データを基に市民の意見を取り入れながら、樹種の選定や配置バランスを考慮した植栽をすることで生態系にも配慮します。
- ・整備後は堤防と公園を一体的に管理することが可能となるため、「常磐公園の緑の計画」に基づき適切な樹木更新を進め、将来に渡って健全な樹木と景観を維持していきます。
- ・賑わいのある水辺空間を創出するという観点から、天端を拡幅し堤防上に休憩施設を設置するほか、イベント等にも利用可能なオープンスペースとしてオープンカフェの設置などの利用を検討していきます。

(3) 常磐公園の緑の計画 (H24.8)

公園の重要な要素である樹木について、その現状と課題を明確にし、『緑を守り育てる』をテーマとして、次に示す基本方針のもと、将来における緑の量の確保や質の向上などの緑のあり方と方向性を示す「緑の計画」を策定し、「常磐公園改修事業基本計画」の一つの柱としています。

●目的

- ・「常磐公園の緑の計画」は、公園の重要な要素である樹木について、そのあり方と方向性を示し、計画的な更新や適切な維持管理を行っていくための計画です。常磐公園がこれからも変わらず市民の憩いと安らぎの場所であり続けるためには、今後どう対処していくべきか次の100年を見据えながら考えていかなければなりません。

●緑の維持管理の現状

- ・以前は、早期に都市の緑を増やそうという考えが強く、生長の早い樹種を好んで植樹してきましたが、現在はこうした樹木が維持管理の困難な高さまで生長していたり、密植状態となり良好な生育環境にないため、今後は、こうした事実を深く受け止めながら、将来的な維持管理を見据えた計画的な植栽への転換を進めております。

●堤防付近の樹木状況

- ・平成23年度に実施した立木調査では、常磐公園内には85種2651本の樹木が生育していることがわかりました。そのうち、公園樹木として良好な状態にない樹木は426本で、283本が堤防付近に生育していることがわかりました。堤防付近の樹木は、公園区域と河川区域の管理体制の違いもあり、良好な状態にないといえます。

●堤防付近における緑の考え方

- ・現状、公園内で最も多くの問題を抱える区域であり、健康な状態への更新が必要となります。今後の更新としては、現状最も本数の多いエゾヤマザクラの状態が悪いことや早生樹種で外来種のハリエンジュが多くを占めていることから、かつての桜並木の復元や河川に近接した空間を活かし、地理、地形的に適した郷土種を中心に計画的更新による世代交代を図っていきます。

●緑の基本方針

- ・安全性の観点から、危険木を処分した後、後継木を育成し、バランスに配慮しながら修景のための更新木を植栽していくといった緑の更新と適切な維持管理が必要となります。
- ・快適性の観点から、郷土を代表する多種多様な樹木が生い茂る中、木陰でくつろぎ、四季の移ろいを感じ、安らぐことができるように、適切な維持管理が必要となります
- ・景観の観点から、現況の樹種を活かし、計画的な後継樹の植栽による、時間をかけた更新と適切な樹木の維持管理を行っていくことが必要となります。
- ・生態系の観点から、計画的な更新を進め、樹木の大きさを考慮した適切な配置とするほか、寿命の長い樹種や、生物に配慮した郷土樹種を選定するなど、多様な樹林構造の創出を目指します。

基本方針を踏まえ、次の具体的な「樹木の選定と配置に関する8つの方針」に従い、将来に都市公園としての質の高い緑が確保されるよう緑の更新、維持管理を進めていくこととしています。

《樹種の選定と配置に関する方針》

<樹種の選定に関して>

- ①旭川として誇れる風景を創出するため、現況の樹種を土台に北海道や旭川市周辺の環境に適した多様な郷土樹種とします。（景観・生態系）
- ②四季を通じて楽しむことのできる花木、紅葉木、常緑樹など、開花・紅葉時期、さらには冬季にも配慮した樹種とします。（景観・生態系）
- ③生きものや景観に配慮した多様な樹種とすると共に、老朽や衰退の早い樹種だけでなく、森林としての寿命のバランスが上手くとれるような樹種とします。（安全性・景観・生態系）

<樹木の配置に関して>

- ④不要な密植を避け、日照や通風を良くし、植物が生長できる空間が確保できるような配置とします。（安全性・快適性）
- ⑤利用状況に合わせて、死角や暗がりがないような防犯面に配慮した配置とします。（安全性）
- ⑥現況の樹種構成を生かしながら、樹種に合わせた適正な樹木の間隔で配置します。（安全性・快適性）

<樹種の選定、樹木の配置に関して>

- ⑦花粉、綿毛、日照障害など、近隣への影響や迷惑を与えないことを配慮した樹種や配置とします。（快適性）
- ⑧枯れ枝の処理などが困難な高木は、生態系や景観、管理面を考慮し、樹林のアクセントとして配置します。（安全性、景観、生態系）

(4) 個別計画（河川空間）（H25.7）

「文化芸術ゾーン整備方針」と常磐公園改修事業基本計画の「緑の計画」に基づき、保全すべき樹木の選定や保全方法の検討、堤防を緩傾斜する詳細な範囲について検討しています。

《河川空間の課題》

●利用上の課題

- ・現在の階段は幅が狭く、勾配が急であり、危険で利便性も良くない
- ・天端（堤防の上面）の幅が狭くイベントの時には余裕がなく、危険である
- ・堤防の急な斜面により、常磐公園と河川空間が分断され、一体性がない

●樹木の課題

- ・改修を行うことで現況の健全な樹木が整理の対象となる
- ・樹木の生育状況は良好な状態になく、利用者に危険を及ぼす可能性があるため、特に危険木は速やかに整理していく必要がある
- ・現在の堤防法面には新たに更新木を植栽することは河川管理上認められないため、将来的には堤防上に樹木がなくなってしまう

●堤防の課題

- ・治水上必要な堤防断面に対して幅が足りなく洪水時の安全性が確保されていないため、将来的にいずれかの段階で整備する必要がある
- ・堤防の断面内に、樹木や切株が多く残されており、空洞化や水の浸透による弱体化の要因となるほか、倒木により堤防が被害を受ける恐れがある
- ・現在、堤防上は樹木により緑の景観が創られているが、個々の状態は衰退が進んでおり、将来を見据えて景観を守る必要がある

●周辺地域の課題

- ・以前から駐車場不足が課題となっていることに加え、公会堂の改修などによる、周辺地域の集客増加への対応が必要である

以下の4案について利点・改善点や問題点について整理を実施

①改修を行わない

堤防の改修を行わず、樹木の二次診断の結果で危険な樹木を整理する。

②階段のみ勾配を緩やかにし、拡幅する

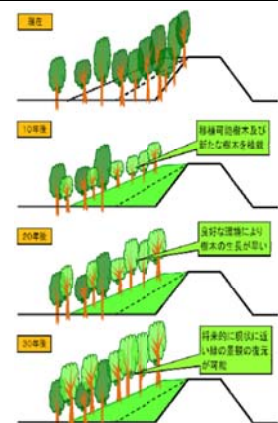
階段を拡幅するため、その影響範囲のみ整備する。

③治水上必要な断面を確保できる整備をする

治水上必要な幅を確保するために堤防を拡幅する。

④堤防を緩傾斜化する

堤防の天端を拡幅し、公園園路際まで緩傾斜化する



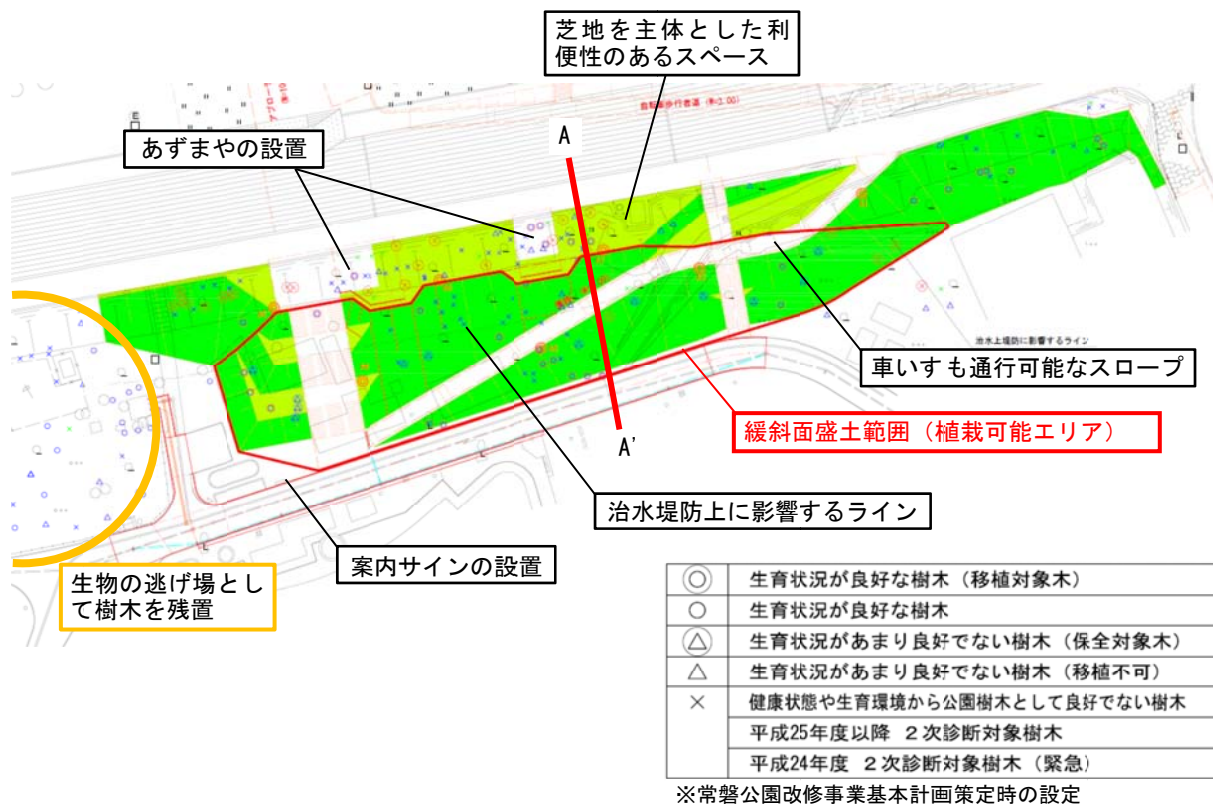
○文化芸術ゾーン整備方針との整合性、これからの50年・100年という時間を見たときに常磐公園の魅力アップや賑わいの創出に寄与するパターン④を採用。

○さらに階段の上流側にずらすことで、伐採本数を減らすことのできる改善案パターン④-2を最終採用。

2.2 緩斜面化整備後の状況

緩斜面化整備の計画平面図は、図 5に示すとおりです。。現況樹木は、移植または極力保全する方針としており、導入樹木は、表 1に示す3区分に分けて整理され、造成後の導入が検討されています。

■平面図



■横断面図

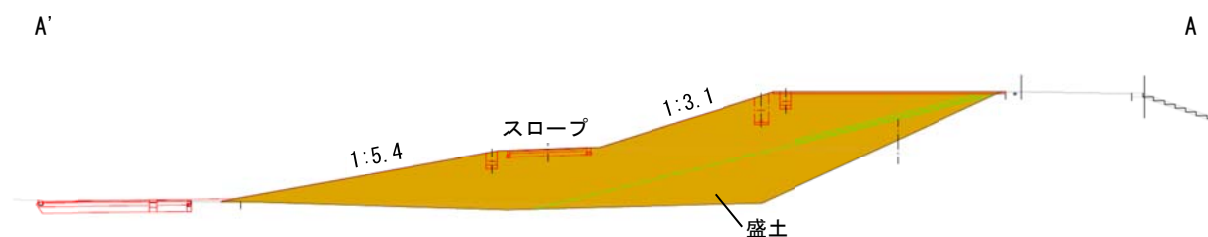


図 5 緩斜面化整備計画図

表 1 導入樹木

項目	内容
保全木	通気対策を施し現状の位置で保全する樹木
移植木	公園外に仮移植し、造成後に戻す樹木
更新木	新たに購入苗、育苗苗を植栽する樹木

2.3 動植物

平成25年9月より平成26年8月まで一年間実施した生態系調査により、次のとおりの動植物が確認されました。

(1) 動物

哺乳類：公園全体では、5種（ヤマコウモリ、エゾリス、エゾヤチネズミ、エゾアカネズミ、キタキツネ）が確認されています。また、夜間調査においては、樹洞を利用するヤマコウモリが確認されています。植栽箇所では確認されていません。

鳥類：公園全体では、63種が確認されています。トビやハシブトガラス等の繁殖が確認されています。植栽箇所では、ヤチダモやドロノキ等の樹木でキツツキ穴が確認されたほか、樹洞によるコムクドリの営巣やハシブトガラスの営巣木が確認されています。

爬虫類：公園全体では、外来種2種（クサガメ、ミシシippアカミミガメ）が確認されています。植栽箇所では確認されていません。

両生類：公園全体では、2種（ニホンアマガエル、エゾアカガエル）が確認されています。植栽箇所では確認されていません。

魚類等：公園全体では、4種の魚類、2種の甲殻類・貝類、合わせて6種が確認されています。捕獲された魚類の大半がモツゴでした。

昆虫類等：公園全体では、489種が確認されています。植栽箇所では276種が確認されています。外来種としては、特定外来生物のセイヨウオオマルハナバチが確認されています。

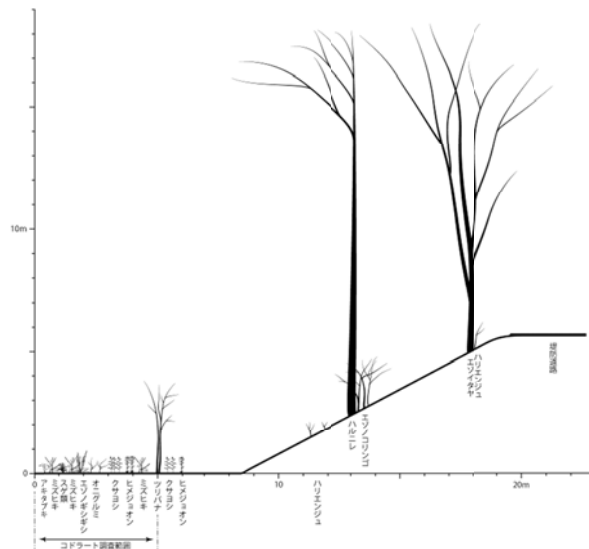


図 6 公園全体で確認した主な動物の写真

(2) 植物

植物相：公園全体では、361種が確認されています。植栽箇所では239種が確認されています。重要種はフクジュソウ約100株を、外来種は、特定外来生物オオハンゴンソウ130株が確認されています。フクジュソウは、植栽の可能性があるとされています。

植生・樹木：樹高20～30mの樹木が樹林空間を創出しています。主な樹木は、エゾヤマザクラ、イタヤカエデ、ハルニレ、ハリエンジュ、ネグンドカエデとなっています。



出典：「常磐公園の緑の計画」（旭川市，2012），
生態系調査第6回ワークショップ資料
「常磐公園 自然環境調査結果」
（旭川市，2014）より作成

図 7 植生断面図



図 8 公園全体で確認した主な植物の写真

(3) 樹木

植栽箇所に生育している樹木は、エゾヤマザクラが最も多く、次いでイタヤカエデ、ハリエンジュ、ハルニレが多いです。

園内全体では、エゾヤマザクラ、イチイ、イタヤカエデ、ハルニレが多いです。

植栽箇所に隣接しているゾーンでは、エゾヤマザクラ（構成比30%前後）が多く、次いで、イタヤカエデやシラカンバ、ハルニレ、ミヤマザクラ、イチイが多いです。

表 2 主要樹種の本数構成比

園内全体			ゾーン6-1 (植栽箇所)		
種名	形態	構成比 (%)	種名	形態	構成比 (%)
エゾヤマザクラ	落広	15.8	エゾヤマザクラ	落広	22.1
イチイ	常針	9.7	イタヤカエデ	落広	8.7
イタヤカエデ	落広	9.4	ハリエンジュ	落広	8.4
ハルニレ	落広	6.1	ハルニレ	落広	8.4
モミジ	落広	4.9	ネグンドカエデ	落広	7.8
ヨーロッパアカマツ	常針	4.4	スモモ	落広	5.4
ナナカマド	落広	3.7	ナナカマド	落広	3.9
ニオイヒバ	常針	3.1	ヤマグワ	落広	3.6
マユミ	落広	3.0	ドロノキ	落広	3.0
ハリエンジュ	落広	2.6	ヨーロッパアカマツ	常針	2.1
イチョウ	落針	2.2	サクランボ	落広	2.1
ツリバナ	落広	1.9	ハシドイ	落広	2.1
ヨーロッパトウヒ	常針	1.8	ポプラ	落広	2.1
ヨーロッパクロマツ	常針	1.6	ミヤマザクラ	落広	2.1
ポプラ	落広	1.6	オニグルミ	落広	1.5
			ミズナラ	落広	1.5
			ヤチダモ	落広	1.5

ゾーン6-2 (隣接)			ゾーン5-1 (隣接)			ゾーン5-5 (隣接)		
種名	形態	構成比 (%)	種名	形態	構成比 (%)	種名	形態	構成比 (%)
エゾヤマザクラ	落広	27.1	エゾヤマザクラ	落広	36.6	エゾヤマザクラ	落広	36.4
ハルニレ	落広	11.6	イタヤカエデ	落広	29.3	シラカンバ	落広	18.2
イチイ	常針	10.9	シダレヤナギ	落広	7.3	ミヤマザクラ	落広	18.2
ニオイヒバ	常針	6.2	ハウチワカエデ	落広	7.3	イヌエンジュ	落広	9.1
ハリエンジュ	落広	6.2	ハルニレ	落広	6.1	ハウチワカエデ	落広	9.1
イタヤカエデ	落広	5.4	サワラ	常針	4.9	ハシドイ	落広	9.1
オオバボダイジュ	落広	3.1	ナナカマド	落広	2.4			
ハウチワカエデ	落広	3.1	イチイ	常針	1.2			
ミズキ	落広	3.1	イヌエンジュ	落広	1.2			
モミジ	落広	3.1	ヨーロッパアカマツ	常針	1.2			
ヤマグワ	落広	3.1	キササゲ	落広	1.2			
キタコブシ	落広	2.3	ヤチダモ	落広	1.2			

※青字は旭川における外来種

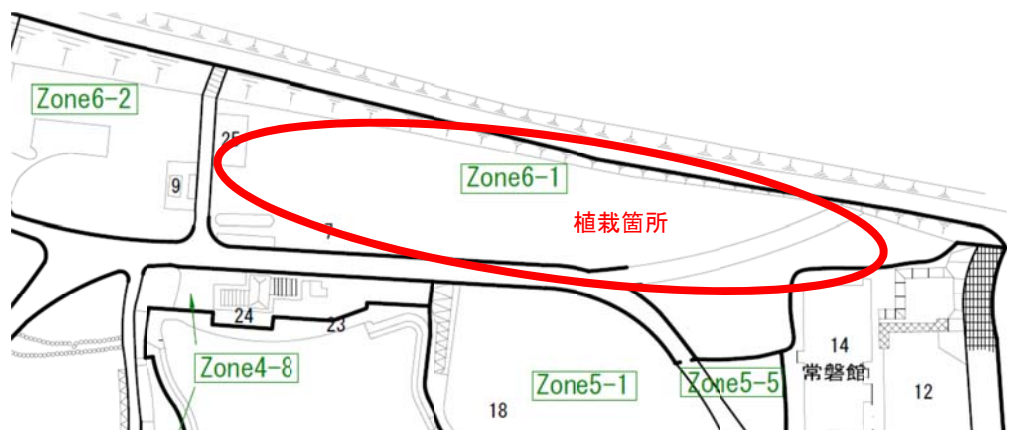


図 9 周辺ゾーン

3 基本方針

3.1 テーマ

上位計画や現地調査結果等の内容を踏まえ、本植栽計画の全体テーマを、『百年かけて育む、周辺と調和した彩りあふれる空間』と設定します。

●全体テーマ
『百年かけて育む、周辺と調和した彩りあふれる空間』

3.2 基本方針

本植栽計画の基本方針を次のとおり設定します。

■みどり景観への配慮

- 中低木を含めた多様な樹種を混植し、周辺景観と調和した階層構造のある樹林を形成する。また、密植を避けて適度な間隔で植栽し、下草（芝草）が生育できる明るさを確保する。
- あずまや周辺や園路沿い等を中心に、花や紅葉の美しい樹種を植栽し、利用者が樹木に親しみ、楽しめる空間とする。
- 成長の早い樹種を混植し、みどりの早期回復を図る。将来的な伐採管理も計画する。

■地域性の確保

- 移植や新植する樹種は郷土種を基本とする。外来種が混生している保全木については、将来的な枯死や伐採を見越して、周辺に更新木（郷土種）を植栽する。

■動物・生態系への配慮

- 全体に動物の食樹や実のなる木等を植栽して、生態系に配慮する。生態系への配慮が植栽範囲のみで不足すると考えられる場合には、公園全体での対応を検討する。
- 動物のねぐら等の利用があり、同時に倒木の危険性のある大径木は、当面の間は極力保全する。ただし、監視を継続するとともに、安全性に配慮して周囲は立入禁止等の措置をとる。

常磐公園の樹木を更新し、将来にわたって、生態系の原点である樹木の光合成が良好に行われるよう、生長後の樹高や樹冠の大きさ等を考慮した適切な配置とすることや、寿命の長い樹種をバランス良く選定していくことが重要であり、樹木に集まる鳥や昆虫など多様な種類の生物を増やす面からも、例えば、常磐公園内には植生していない旭川周辺の郷土樹種を選定するなど、多様な樹林構造の創出を目指します。（「常磐公園の緑の計画」より）

4 植栽計画（緩斜面化整備範囲）

4.1 植栽樹種

(1) 保全木・移植木

- ・保全木の周辺には、高木性樹種の更新木を植栽する。
- ・移植木は郷土種のみを使用する。

植栽箇所では、現況で生育している樹木は極力保全する方針に従い、盛土による影響を緩和するため、盛土工事において通気対策を施す等の対策を講じて、表 4に示す21本の樹木を残すこととしています。保全木周辺には、将来的に世代の更新を行う必要があることを考慮して、高木性樹種の更新木を植栽します。

また、移植可能な樹木については、造成後に戻すことを前提に圃場への移植作業を行っています。植栽する移植木の一覧は、表 5に示すとおりです。植栽木は郷土種を使用するとした基本方針に従い、移植木は郷土種のみを使用することとし、外来種は除外しています。配植の検討にあたっては、樹種毎に適所に配置した計画とします。植栽時に、枯損が確認された移植木については、代替として新しい樹木を植栽します。

表 3 保全木・移植木の樹種

樹種区分	保全木	移植木
針葉樹	イチョウ（外来種） ×2	イチイ ×3
	ヨーロッパアカマツ（外来種）	
	サワラ（外来種） ×3	
	イチイ	
広葉樹	ドロノキ ×3	ミズナラ ×4
	ハルニレ ×3	ハルニレ
	カツラ	ナナカマド ×5
	エゾヤマザクラ	イタヤカエデ ×3
	イタヤカエデ ×2	ヤチダモ
	ヤチダモ	ヤマグワ
	スモモ（外来種）	ズミ ×2
	モミジ	ツリバナ ×2
	キササゲ（外来種）	ハシドイ ×2
	本数	21本

表 4 保全木一覧

No.	樹種	径 (cm)	樹高 (m)	備考
1	ドロノキ	77	30	やや斜、3mに腐れ
2	ドロノキ	65	32	
3	ドロノキ	77	24	やや斜、5mからやに
4	ヤチダモ	68	24	片枝
5	エゾヤマザクラ	13	5	
6	カツラ	68	18	
7	スモモ (外来種)	17	6	やや斜、キズ、ゴヒラ
8	ハルニレ	39	20	4mで二股
9	ヨーロッパアカマツ (外来種)	55	14	曲り
10	ハルニレ	57	16	2mで二股
11	ハルニレ	28	12	曲り
12	モミジ	12	7	やや斜、曲がり
13	イタヤカエデ	11	8	やや斜
14	イタヤカエデ	20	10	やや斜、2.5mで二股
15	イチイ	20	6	2mで二股
16	イチョウ (外来種)	36	16	6mで3本立
17	イチョウ (外来種)	75	19	2m割
18	サワラ (外来種)	9	4	やや斜
19	サワラ (外来種)	10	4	
20	サワラ (外来種)	2	2	
21	キササゲ (外来種)	4	4	

表 5 移植木一覧

No.	樹種	径 (cm)	樹高 (m)	備考
1	イチイ	7		
2	イチイ	9		
3	イチイ	9		
4	ミズナラ	6	4	
5	ミズナラ	8	6	
6	ミズナラ	15	8	1.7mで二股
7	ミズナラ	14	8	
8	ハルニレ	7	6	
9	ヤマグワ	13	4	2mで二股、曲り
10	ズミ	24	8	曲り
11	ズミ	20	8	1.4mで二股
12	ナナカマド	13	6	
13	ナナカマド	8	6	
14	ナナカマド	13	7	
15	ナナカマド	16	8	
16	ナナカマド	11	7	
17	イタヤカエデ	10	5	曲り
18	イタヤカエデ	17	8	
19	イタヤカエデ	3	3	
20	ツリバナ	1	1.5	
21	ツリバナ	1	1.5	
22	ヤチダモ	11	7	やや曲り
23	ハシドイ	9	5	
24	ハシドイ	4		

(2) 更新木（基調樹種）

・将来的に林冠を構成する種として、基調となる寿命の長い郷土種を選定する。

植栽箇所のみどりの骨格を形成する樹種として、トドマツ、ハルニレ、イタヤカエデ、シナノキ、ミズナラ等の寿命の長い郷土種を選定しました。

シラカンバ等生長の早い樹種は、伐採を前提に植栽初期のみどりのボリュームを確保するために補助的に用います。ただし、ドロノキ等将来的に大径木となり危険木となる可能性の高い樹種は、選定しないこととしました。

表 6 植栽樹種（基調樹種）の区分

樹種区分		郷土種	外来種
永続性の長い樹種	針葉樹	■◎トドマツ 中 ■◎アカエゾマツ 小	■○イチョウ（落葉） 大 ○チョウセンゴヨウ 大 ○ヨーロッパクロマツ 大 ◎ヨーロッパアカマツ 中 ◎プンゲンストウヒ 小
	広葉樹	■○ハルニレ 大 ■○ヤチダモ 大 △ホオノキ 大 ■◎イタヤカエデ 中 ◎オオバボタイジュ 中 ■◎シナノキ 中 ■◎カツラ 中 ■◎ミズナラ 中	○ケヤキ 大 △プラタナス 大
生長の早い樹種	針葉樹		■△ヨーロッパトウヒ 大 △カラマツ（落葉） 中
	広葉樹	■△ドロノキ 大 ■△シラカンバ 中 △ケヤマハンノキ 中	△シダレヤナギ 大 △ニセアカシア 大 △ポプラ 大 △シンジュ 大 △ネグンドカエデ 中

出典：「常磐公園のみどりの計画」（旭川市，2012）より作成

「市街地に設置する公園における植栽設計指針」（札幌市，2006）の抜粋

※■は、植栽樹（保全木、移植木含む）に選定した樹種

(3) 更新木（添景樹種）

・季節の彩りが楽しめるように、花や紅葉の美しい多様な添景樹種を混植する。

長期間、季節毎に花や実、紅葉が楽しめるように、ナナカマドやカエデ類等の多くの添景樹種を植栽します。特に、あずまや周辺、階段沿い、スロープの踊り場付近等には、目立つ添景樹種を選定しました。なお、添景樹種においても郷土種を基本としました。

園路沿いには、車いす等での来園者が、近くで花や紅葉を楽しめる空間となるように、ツツジ類等の季節感のある低木を列植します。

表 7 植栽樹種（添景樹種）の区分

樹種区分		郷土種	外来種
針葉樹		■イチイ 中	ストロブマツ 大 メダセコイア 中 バンクスマツ 中 ニオイヒバ 小
花	白	ホオノキ 大 ■キタコブシ 中 ■エゾノウワミズザクラ 中 ■ナナカマド 中 ■アズキナシ 中 ■ズミ 中 ■ミズキ 中 ■ハクウンボク 中 ■カンボク 小 ■オオカメノキ 小 ノリウツギ 小 イボタノキ 低	ハリエンジュ 大 ハクモクレン 小 ■スモモ 小 ヒメリンゴ 小 ドウダンツツジ 低
	紅 (淡紅 含む)	■エゾヤマザクラ 中 ■タニウツギ 小 ムラサキヤシオ 低	サトザクラ 小 シダレザクラ 小 ウメ 小
	黄	■イヌエンジュ 中 ■ハシドイ 中	■キササゲ 中
	紫	■エゾムラサキツツジ 低	ライラック 小
紅葉	紅	■エゾヤマザクラ 中 ■ナナカマド 中 ■アズキナシ 中 ■ヤマモミジ 中 ■ハウチワカエデ 中 ■マユミ 小 ■ツリバナ 小 ■オオカメノキ 小 ■ツツジ類 低 ■ニシキギ 低	サトザクラ 小 シダレザクラ 小
	黄	■ヤチダモ 大 ■イタヤカエデ 中 ■シナノキ 中 オオバボダイジュ 中 ■ミズナラ 中 ■カツラ 中 ■キハダ 中 ■ヤマグワ 中	■イチョウ（落葉） 大 ポプラ 大 ネグンドカエデ 中
樹皮		■シラカンバ 中	ヨーロッパアカマツ 中

出典：「常磐公園みどりの計画」（旭川市，2012）より作成

「市街地に設置する公園における植栽設計指針」（札幌市，2006）の抜粋

※■は、植栽樹（保全木、移植木含む）に選定した樹種





(4) 木本生つる植物

・変化に富んだ階層構造のある樹林を形成するため、つる植物（木本）の導入を図る。

つる植物には、樹木への登り方によって大きく分けて表 8に示す4つのタイプがあり、タイプによっては、樹木に害を与えます。植栽箇所における導入種としては、旭川市周辺に自生し、樹木に対して加害の無い、ツルアジサイ、イワガラミ、ツルマサキを選定します。

つる植物は、樹林の多様性を高めるために導入を予定していますが、植栽後の監視により樹木の成長を妨げている状況が確認された場合には、除去等の対策を講じます。

表 8 つる植物のタイプ

タイプ	巻き付き	気根	まきひげ	吸盤
登り方	ツル自体が絡みつく	枝から出た気根による 付着	巻きひげを絡みつける	巻きひげの先が変形した吸盤で付着
登るための部位	ツル自体 	気根 	巻きひげ 	吸盤 
主な樹種	サルナシ、マタタビ、アケビ類	ツルマサキ、ツルアジサイ	ヤマブドウ、ノブドウ	ツタ

出典：ツル性木本による壁面緑化について－北海道に自生する6樹種による事例－（棚橋，2007）

表 9 道内に生育する主なつる植物（木本）

種名	常落	タイプ	樹木害	分布	市場性	備考	選定
ツルアジサイ	落葉	気根	なし	自生	○	花	●
イワガラミ	落葉	気根	なし	自生	○	花	●
サルナシ（コクワ）	落葉	巻き付き	有り	自生	○	果実	
ミヤママタタビ	落葉	巻き付き	有り	自生	少量	果実	
マタタビ	落葉	巻き付き	有り	自生	少量	果実	
ツルウメモドキ	落葉	巻き付き	有り	自生	○	果枝	
ツルマサキ	常緑	気根	なし	自生	少量	果枝	▲
ヤマブドウ	落葉	巻きひげ	有り	自生	少量	果実	
ノブドウ	落葉	巻きひげ	有り	自生	○	緑化	
ツタ	落葉	吸盤	なし	石狩以南		緑化	
キヅタ	常緑	気根	なし	道南		緑化	
ツタウルシ	落葉	気根	なし	自生		かぶれ	
チョウセンゴミシ	落葉	巻き付き	有り	自生	○	果実	
マツブサ	落葉	巻き付き	有り	道南		緑化	
ミツバアケビ	落葉	巻き付き	有り	石狩以南		果実	
スイカズラ	落葉	巻き付き	有り	石狩以南		花	

出典：地球環境に優しい道路緑化樹－その植え方と育て方－（斉藤，2010）より作成

「平成25年度 北海道の緑化樹木生産状況」（北海道立林業試験場，2014），

北海道緑生会ウェブサイト 樹木在庫情報（2014）

雪印種苗ウェブサイト「自然復元関連事業のご案内Online／自生植物種子・苗生産販売【2013年4月現在】」より作成

(5) 動物の食樹，実のなる木及びねぐら，営巣木

- ・動物の餌となる食樹や実のなる木を選定し，生態系に配慮する。
- ・動物のねぐらや営巣等の利用がある大径木は，極力保全する。

選択した樹種は，保全木も含めて配置を検討し，食樹，実のなる木が全体でバランス良く配置されるようにします。イチイ，カツラ，ヤマグワといった雌雄異株の樹種については，実がなるように，雌の苗木を可能な限り選択的に調達します。

ねぐら等に利用される大径木は，同時に倒木の危険性のあるため，生育期間中は監視を継続するとともに，安全性に配慮して周囲は立入禁止等の措置を行います。

表 10 動物の植樹，実のなる木

部位	樹種	捕食者	
葉	ハルニレ	ヒオドシチョウ，カラスシジミ	
	サクラ類	エゾシロチョウ	
	カエデ類	ミスジチョウ	
	シナノキ	オオシロシタバ	
	ドロノキ	オオイチモンジ	
幹・枝	ヤナギ類	カミキリ類	
樹液	ヤナギ類	甲虫類，コムラサキ	
	ミズナラ	甲虫類，タテハチョウ類	
タネ	球果	チョウセンゴヨウ，ストローブマツ	エゾリス，ネズミ類，鳥類
	堅果	ミズナラ，カシワ	エゾリス，ネズミ類，タヌキ，鳥類
	殻果	オニグルミ	エゾリス，ネズミ類
	袋果	ホオノキ，キタコブシ	鳥類
	核果	サクラ類，ガマズミ	鳥類
	豆果	イヌエンジュ	鳥類
	ナシ状化	ナナカマド，アズキナシ	鳥類
	蒴果	マユミ，ツリバナ，ニシキギ	鳥類
	集合果	ヤマグワ	その他哺乳類

参考：昆虫の食草・食樹ハンドブック（森上・林，2007），日本産蝶類幼虫食草一覧（仁平，2004）等より作成

表 11 ねぐら・営巣利用の確認した樹種（生態系調査結果より）

利用動物	樹種
コウモリ類	ドロノキ
鳥類	ドロノキ，オノエヤナギ，ハルニレ，エゾヤマザクラ，イタヤカエデ，ヤチダモ，キササゲ

出典：生態系調査第6回ワークショップ資料「常磐公園 自然環境調査結果」（旭川市，2014）より作成

4.2 導入方法

(1) 植栽樹木の規格

- ・更新木の規格は、高木性樹種は樹高2.0～4.0m、中木性樹種は樹高1.0～2.0m、低木性樹種は樹高0.5～1.0mを基本とする。

植栽する樹木は、規格が大きくなるほど活着しにくく、植栽時の移植ストレスも大きくなるため、植栽後の管理も労力がかかります。早期のみどり景観の回復を図りながら、活着率や費用、調達しやすさ等を勘案し、新植する樹木の規格はバランスの取れた規格とします。具体的には高木性樹種は樹高2.0～4.0m、中木性樹種は樹高1.0～2.0mを基本とし、調達状況を勘案して樹種毎に設定します。また、低木に関しては、同等の規格品質の苗木を入手しやすい樹高0.5～1.0mとします。植栽木の調達にあたっては、樹姿、樹勢の良好な苗を調達します。

ヤナギ類については、苗木ではなく、周辺の河川において調達した枝からの栄養繁殖による導入を図ります。

(2) 植生基盤

- ・植生基盤は、砂質壤土、壤土、埴壤土とし、必要な土層厚を確保します。
- ・盛土の地表面には、改変前にすき取り保管していた表土等を敷設します。
- ・盛土の締固めにあたっては、植物が生育可能な土壌硬度（長谷川式土壌貫入計によるS値で1.5～4.0cm/dorp、山中式土壌硬度計で8～20cm）を確保する。
- ・必要に応じて、植穴の埋戻土に土壌改良材を混入し、土壌改良を行う。

植生基盤厚は、植物の樹高に応じた土層厚（高木性樹種で1.0～1.5m）を確保します。

盛土の地表面には、改変前にすき取り保管していた表土や園内の落ち葉堆積場跡の土壌等、有機質に富んだ土壌を敷設し、土壌生態系の早期回復を図ります。

土壌改良材は、土性の改良が必要な場合に混入することとし、現地土壌の腐植含有率を分析した上で土壌改良材の混入量を計算します。土壌改良材は、旭川市内の落ち葉や剪定枝等から生産した腐葉土を使用します。

なお、保全木の周辺には盛土の通気対策として、通気層や通気管が敷設されているため、それらを避け植生基盤を確保することとします。

(3) 植栽保護工

- ・導入する樹高に応じた支柱を設置する。
- ・植栽木の周囲には、必要に応じてマルチングを敷設する。

倒伏や雪害等を避けるため、植栽苗の規格に応じた支柱を設置します。植栽苗が生長し、支柱が不要となった場合には、シュロ縄の幹への食い込みや支柱と枝とのこすれを避けるため、撤去を確実に実施します。

マルチングとは、植栽木周辺の保水、雑草防止等のため、ウッドチップや不織布等の材料で、根元周辺の植栽基盤を覆うことです。規格の小さな苗木で導入する樹木の周辺には、マルチングを適切な大きさに敷設します。

4.3 その他の緑化工

(1) 法面緑化

・法面の緑化は、・・・

法面の緑化は、・・・

表 12 法面緑化手法の比較

	芝生	在来種草本（道内産）	植生シート（待ち受け型）
内容	芝草種子を吹き付ける。主に堤防、園地等で用いられる。	道内産在来種の草本種子を吹き付ける。主に山間等の緑化に用いられる。	タネなし植生シート等を敷設する。主に山間等の緑化に用いられる。
導入種	ナガハグサ、ハイウシノケグサ等外来種	オオヨモギ、エゾヌカボ、ススキ等道内産在来種	自然侵入
長所	軟らかく歩きやすい。早期に緑化ができる。	在来種が優占する。配合により多様化が図れる。	周囲との調和が図れる。多様性が高い。
短所	外来種が優占する。多様性が低く単調となる。栄養分の要求量が高い。	草丈が高い種類が多い。茎が立ち歩きにくい。品質のバラツキが大きい。外来種も侵入してくる。	定着までの期間、法面侵食の危険性が高まる。堤防周辺だと外来種中心の草地が成立しやすい。
コスト	約500円/㎡	約700～1,200円/㎡	約1,500円/㎡
イメージ			

(2) 自然更新ゾーンの設定

・自然に進入してきた樹木が、継続して生長を続け、自然な状態で将来的に樹林景観の形成を図るゾーンを形成します。

ヤナギ類、シラカンバ、ハルニレなどに代表される風散布型等の種子の広がりにより、自然に進入・定着した実生が、競争しながら生長し、樹林を形成していく「自然更新ゾーン」を試行的に設置します。ゾーン内には、鳥の止まり木を設置し鳥散布型樹種の定着も図ります。

また、ゾーン内の管理は必要最小限としますが、光環境によっては、実生と草本の競争が生じる可能性もあることから、特に初期は選択的除草等、定着状況に応じた順応的な管理を行います。



自然更新イメージ

4.4 施設整備

(1) 休憩施設

・休憩施設として、堤防の上部に四阿（あずまや）を設置します。

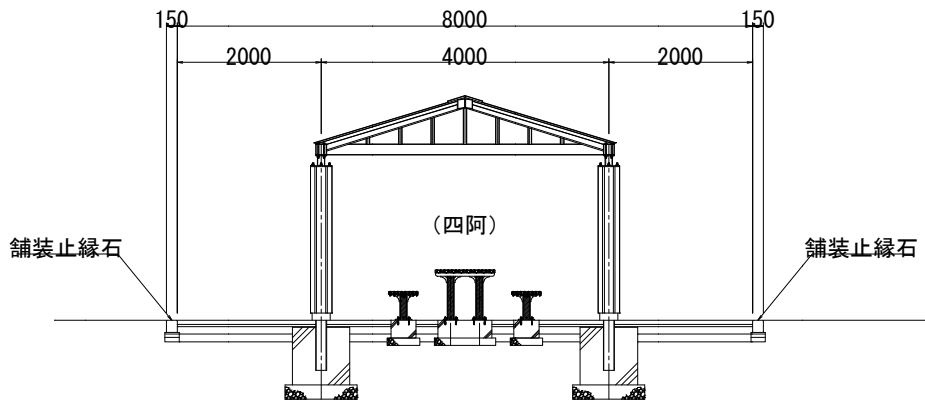


図 10 四阿（あずまや）一般図

(2) サイン

・階段付近に、公園への案内サインを設置する。

サインのデザインや配置は、「常磐公園改修事業基本計画」で定められている、園内全体のサイン計画との整合を図り、別途検討します。



図 11 サインのデザイン

4.5 配植

(1) 配植の方針

- ・高木植栽は、整形式の植栽を避け、自然風な植栽とする。
- ・階段や園路沿い、あずまやの周辺は、花や紅葉の美しい低木で彩りをつける。
- ・園路の南側には高木を植栽し、園路に木陰をつくる。
- ・高木の中に中木の添景樹種（ナナカマド、モミジ等）を混植し、階層構造を形成する。
- ・動物の餌となるような食樹や実のなる木を全体に配置する。

(2) 植栽密度

- ・園内の生育密度を勘案し、目標密度を200～300本/haとする。（低木を除く）

開放的で明るく、下草の生育する樹林を形成するため、園内の他のゾーンの生育密度を勘案し、植栽箇所の目標密度を、現在の生育密度の約半分以下となる200～300本/haとします。

また、植栽直後には、みどりのボリュームの早期回復を図るため、将来の伐採を前提に早生樹種（シラカンバ等）を混植するなどして密度調整を行います。

表 13 園内の樹木（中高木）生育密度

ゾーン (正門 除く)	緑地面積 (㎡)	全数		径21cm以上		全数に対 する割合
		本数 (本)	密度 (本/ha)	本数 (本)	密度 (本/ha)	
1	9,610	216	225	129	134	60%
2	14,300	563	394	197	138	35%
3	8,840	181	205	126	143	70%
4	21,130	544	257	254	120	47%
5	10,850	288	265	147	135	51%
6	11,190	603	539	183	164	30%
(6-1) ※	5,660	335	592	91	161	27%
7	1,750	87	497	42	240	48%
8	2,020	105	520	49	243	47%
9	1,910	48	251	10	52	21%
全体	81,600	2,635	323	1,137	139	43%

※緩傾斜整備範囲周辺

(3) 植栽間隔

- ・中高木の植栽間隔は、将来的に大きく樹冠が重ならないように、将来的に想定される樹冠の半径の1/2程度以上の間隔を確保する。
- ・園路沿いに列植する低木の植栽間隔は、苗間を1.0mとする。
- ・つる植物は、保全木の根もとから0.5m離れた位置に植栽する。

「市街地に設置する公園における植生設計指針」（札幌市、2006）を参考に、将来的に樹冠が大きく重複する配植は避け、適正な間隔で配植します。

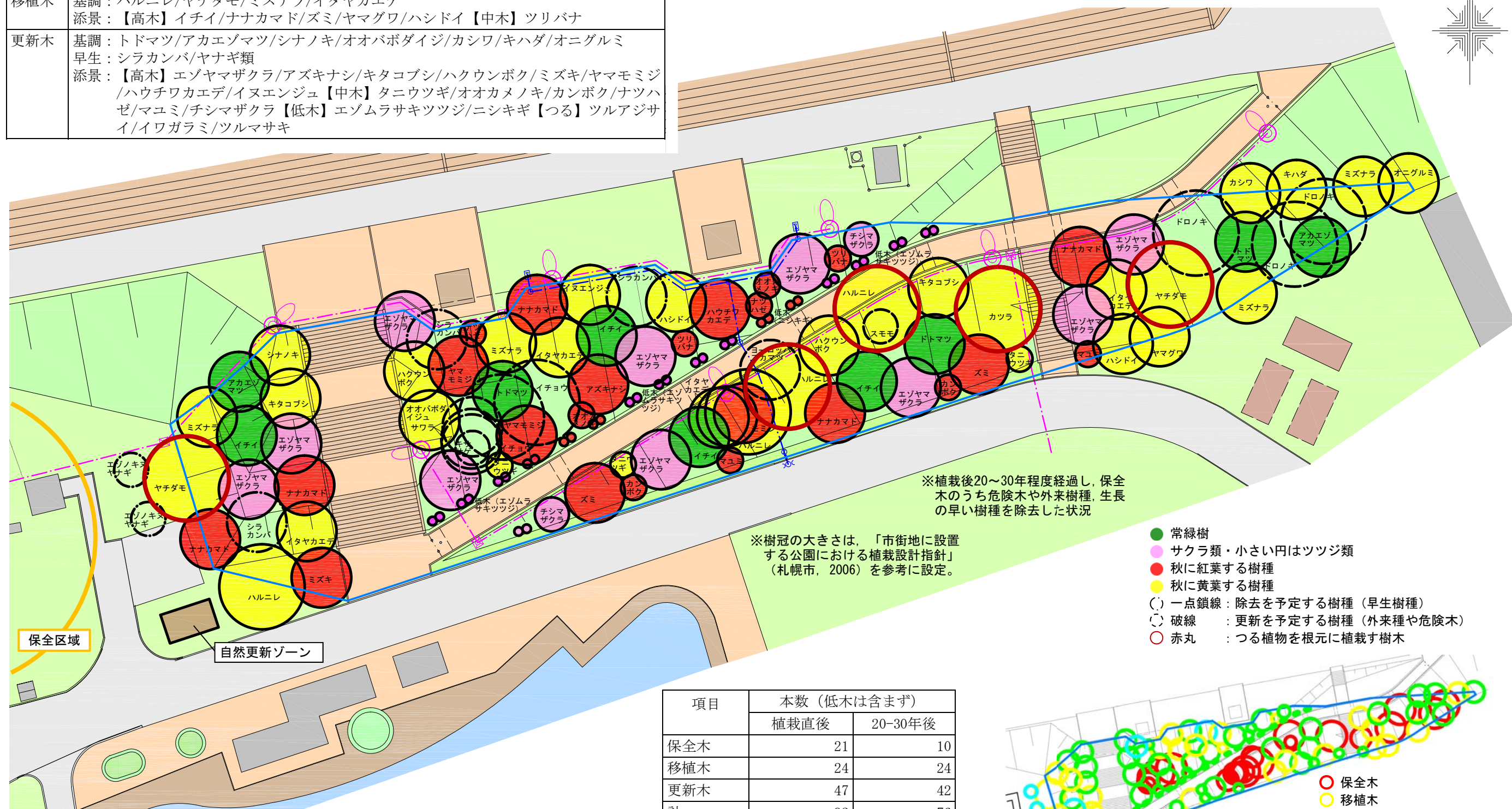
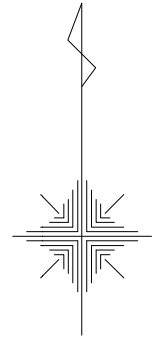
低木植栽は、苗間を1.0mとし、2～3本毎にまとまった列植とします。

つる植物は、ハルニレ等の高木の周囲で、根元から0.5m離れた円周上の4方向に植栽します。

(4) 植栽平面図

項目	樹種
保全木	基調：ハルニレ/ヤチダモ/カツラ/ドロノキ/イタヤカエデ/イチョウ/ヨーロッパアカマツ 添景：【高木】イチイ/エゾヤマザクラ/モミジ/サワラ/キササゲ/スモモ
移植木	基調：ハルニレ/ヤチダモ/ミズナラ/イタヤカエデ 添景：【高木】イチイ/ナナカマド/ズミ/ヤマグルワ/ハシドイ【中木】ツリバナ
更新木	基調：トドマツ/アカエゾマツ/シナノキ/オオバボダイジ/カシワ/キハダ/オニグルミ 早生：シラカンバ/ヤナギ類 添景：【高木】エゾヤマザクラ/アズキナシ/キタコブシ/ハクウンボク/ミズキ/ヤマモミジ/ハウチワカエデ/イヌエンジュ【中木】タニウツギ/オオカメノキ/カンボク/ナツハゼ/マユミ/チシマザクラ【低木】エゾムラサキツツジ/ニシキギ【つる】ツルアジサイ/イワガラミ/ツルマサキ

在庫情報等により微調整の可能性あり。

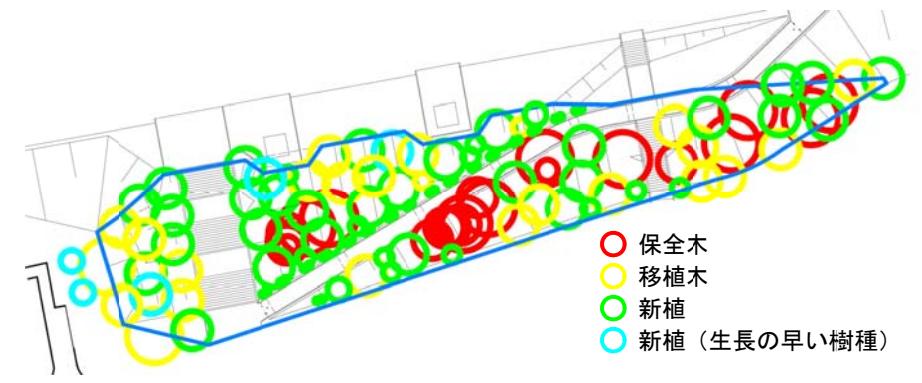


※植栽後20～30年程度経過し、保全木のうち危険木や外来樹種、生長の早い樹種を除去した状況

※樹冠の大きさは、「市街地に設置する公園における植栽設計指針」（札幌市，2006）を参考に設定。

- 常緑樹
- サクラ類・小さい円はツツジ類
- 秋に紅葉する樹種
- 秋に黄葉する樹種
- () 一点鎖線：除去を予定する樹種（早生樹種）
- 破線：更新を予定する樹種（外来種や危険木）
- 赤丸：つる植物を根元に植栽す樹木

項目	本数（低木は含まず）	
	植栽直後	20～30年後
保全木	21	10
移植木	24	24
更新木	47	42
計	92	76
生育密度	約300本/ha	約240本/ha



- 保全木
- 移植木
- 新植
- 新植（生長の早い樹種）



図 12 植栽平面図

(5) 修景

植栽箇所では、四季を通じて花や紅葉が楽しめるように、多様な樹種を選定しました。

早春に開花するキタコブシ、エゾヤマザクラ、エゾムラサキツツジから、春季にはナナカマドやズミ、初夏から夏にかけては、ハクウンボク、ミズキ、タニウツギ等の花を見ることが出来ます。また、紅葉の色に片寄りがないように配植を工夫したことで、秋季には、どこからでも赤や黄色の紅葉を楽しむことができます。

表 14 開花・紅葉する樹種

	早春	春	初夏～夏	秋（紅葉）
高木	白：キタコブシ 淡紅：エゾヤマザクラ	白：ナナカマド アズキナシ ズミ スモモ	白：ハクウンボク ミズキ ツルアジサイ イワガラミ	紅葉：ヤマモミジ ハウチワカエデ ナナカマド アズキナシ エゾヤマザクラ 黄葉：イチョウ シラカンバ イタヤカエデ カツラ ヤマグワ他
中低木	紫：エゾムラサキツツジ 淡紅：チシマザクラ	白：オオカメノキ	淡紅：タニウツギ 白：カンボク	紅葉：ツリバナ マユミ カンボク オオカメノキ ニシキギ ナツハゼ

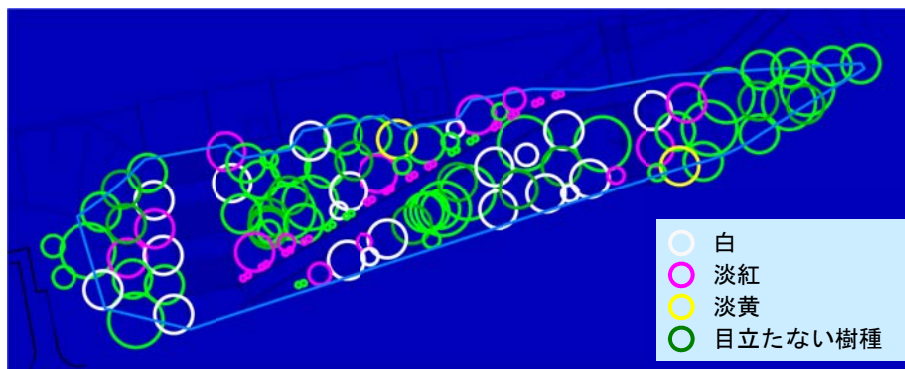


図 13 花色

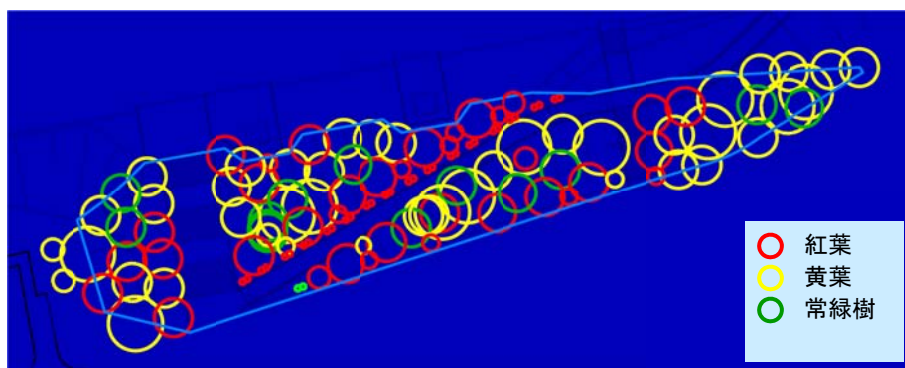


図 14 紅葉時

4.6 植栽イメージ



図 15 植栽イメージ

4.7 植栽スケジュール

(1) 植栽時期

- ・樹木の植栽時期は、植栽適期を勘案し、植物の休眠期である秋季～春季の間に植栽を行う。
- ・吹付け工の実施時期は、不適期（9月下旬以降）は避ける。

植物の植栽適期は、表 15に示すとおりです。植栽時期は、この植栽適期を考慮し、針葉樹は、9月～10月または3月～4月、落葉樹は11月または3～4月の、成長期である夏季を除いた植物の休眠期に実施致します。

表 15 植物の移植適期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
針葉樹	■					■	■	■	■	■	■	■
落葉樹	■							■	■	■	■	■

※1：実践は移植最適期，破線は移植適期。

※2：網掛けした新芽が傷つきやすい時期，酷暑期，冬季（常緑広葉樹）は避けた方が良い。

出典：造園実務ハンドブック，造園施工管理技術編，造園植栽術，公園緑化工事の積算等より作成

(2) 植栽工程

- ・植栽工事は、平成27年度以降に実施する。

植栽工事は、表 16に示す工程のとおり実施します。

表 16 植栽工程

	平成26年度				平成27年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
盛土工事				■				
移植工事 (仮移植)			■					
植栽工事							■	
吹付工事					■		■	

5 園内全体の計画

5.1 基本的な考え方

常磐公園では、短命の早生樹種が主要部を占めており、それらが寿命を迎え徐々に衰退しつつある状況にあることから、計画的な更新を進めていく必要があります。また、常磐公園には数多くの種類の樹木があり、そこには昆虫や小動物など、様々な生物が集まってきます。こうした多様な動植物を身近に感じられることも常磐公園の特徴の一つです。

計画策定後は、上位計画や本植栽計画で検討した基本方針、生態系調査データ等を踏まえ、園内全体の生態系への配慮と、緑の計画的な更新・維持管理を実施し、質の高い緑を守り育てていきます。

5.2 ブッシュ・水辺ビオトープの形成

・芝地と比較して豊かな動物相を育むことができる、ブッシュや水辺ビオトープを形成します。

生態系調査からは、草地周辺や水辺において昆虫類相が豊富であるとの結果が得られています。草刈り等の管理を低減することで、特に昆虫類等の生育環境となるブッシュ（草地や低木林）や水辺ビオトープを、危険木の立入禁止ゾーン等を中心に、園内の数カ所に形成します。設置の詳細や維持管理、運用については、専門家の意見を聴きながら今後検討していきます。

ブッシュ内は、管理用の通路を除いて、平常時は立入禁止ゾーンとします。また、管理は基本的に実施しませんが、草本が大きく生長しすぎてしまい防犯上支障がでるような場合には、最小限の管理を行います。

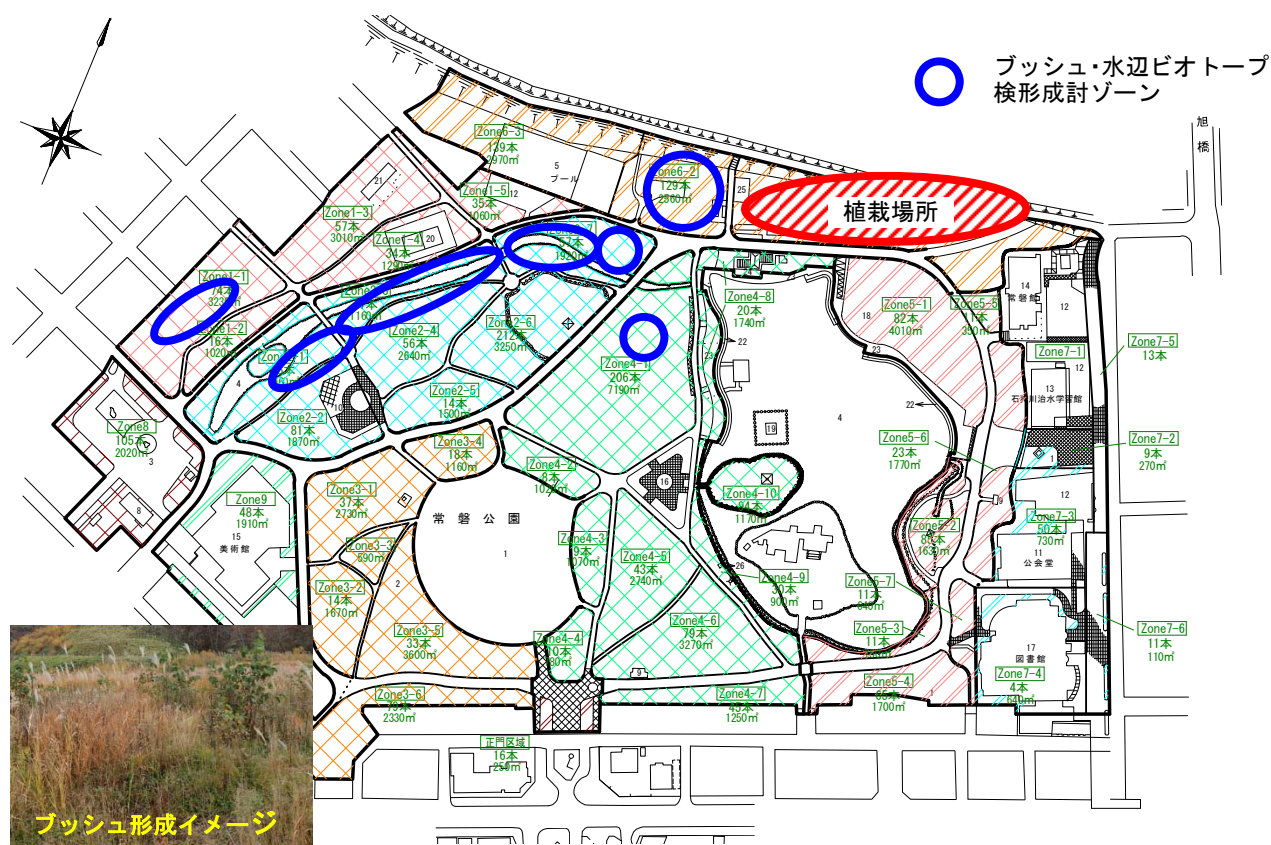


図 16 ブッシュ形成検討ゾーン

5.3 維持管理

(1) 樹木の成長に合わせた維持管理

・樹木の生育，枯損状況を確認しながら，その結果に応じた管理（順応的管理）を行う。

樹木の維持管理台帳を作成し，「常磐公園の緑の計画」に定められた樹木診断基準に従って，樹木の危険木化を監視していきます。危険木化が進行している樹木については，時間をかけた適切な更新作業を進めます。

また，植栽木は，成長不良や枯損も想定されることから，生育状況を監視して，除草や施肥等の適切な維持管理を行っていきます。今回具体的に植栽を検討した緩傾斜化箇所においては，移植木や通気対策を施す保全木は，将来的な生育について不確実性もあることから，監視結果に応じた補植等の対策を講じます。

緩斜面化箇所において，植栽直後の緑の量を確保するために導入する早生樹種に関しては，放置すると周辺の樹木を被圧する可能性があることから，周囲の樹林の形成状況を確認し，20～30年後を目処に適切な時期に除去を行います。

樹林を育て維持していくのに必要と考えられる維持管理メニューを表 17に示します。

表 17 維持管理メニュー

	植栽直後	20年後	50年後	100年後
成長イメージ				
管理メニュー	監視 除草 補植 支柱除去	監視 補植 剪定 早生樹種の除去	監視 剪定 危険木除去	監視 剪定 危険木除去 更新樹木植栽
備考	早生樹種を混植	生育密度を確認	危険木診断	危険木診断

(2) 市民協働による維持管理

よりよい常磐公園の緑を守り育てていくために、市民協働が不可欠となっています。公園における市民協働は、単にコストの低減になるだけではなく、公園を「自分たちがつくっている」という意識の向上から公園に愛着を持って、大事に利用していただけることにつながります。

現在、常磐公園の維持管理については、公園愛護協力会やボランティアによる清掃活動等で既に御協力いただいておりますが、本植栽箇所への樹木や緑の維持管理についても積極的な市民協働を進めていきます。

【体制づくり】

市民と行政が深いコミュニケーションを図り、市民の意見を取り入れながら公園利用者のニーズにあった維持管理を行うため、市民と行政が一体となって継続的に活動を行う体制づくりをすすめます。

【活動内容】

○緑に関する維持管理活動

公園の下草刈りや落葉清掃は、快適な公園空間を創り出す重要な作業です。市民の手により、快適な公園を創り出すことは公園管理に対する意識向上につながります。

○樹木のパトロール

危険木判定表を基に樹木個々の状態を記した樹木台帳や簡単な管理マニュアルを作成し、市民の協力を得て定期的なパトロールを行うことで、樹木の状態を継続的に管理できます。

○植樹活動

市民の方々の手により、直接植樹をすることにより、樹木に対する愛着が湧き、特に子どもたちの樹木への関心を高めることで、長い年月に渡って、責任を持って管理することができます。

○イベントの開催

常磐公園の貴重なオープンスペースと歴史ある多彩な樹木を活かしたイベントを通して、市民の興味や関心を高めることができ、今後の常磐公園に対する様々な活動へとつながっていきます。

○モニタリング調査

平成25～26年に実施した自然環境調査の結果を踏まえ、継続的にモニタリング調査を行い、公園内の環境を把握することにより、公園内の生態系に配慮した維持管理をすることができます。



○常磐公園ガーデンボランティア
常磐公園中央花壇で、花壇の花の手入れや除草を実施しています。



○常磐公園ガーデンボランティア
樹木の苗づくり～植樹～監視・管理等公園整備への参加を呼びかけていきます。

○ワークショップ開催状況

・第1回ワークショップ

日時：平成26年9月9日（火）18:30～20:00

出席者：市民15名，専門家1名（オブザーバー），事務局6名 計22名

内容：将来の常磐公園について望むこと／みどりの問題について／問題の解決方法

・第2回ワークショップ

日時：平成26年10月21日（火）18:30～20:15

出席者：市民12名，専門家2名（オブザーバー），事務局7名 計21名

内容：現地を知って考えたこと／復元する空間はどのような空間にしたいか

現地視察

日時：平成26年10月19日（日）13:30～15:00

出席者：市民12名，専門家2名（オブザーバー），事務局5名 計19名

・第3回ワークショップ

日時：平成26年12月2日（火）18:30～20:15

出席者：市民12名，専門家3名（オブザーバー），事務局7名 計22名

内容：合成平面図（試案）について

・第4回ワークショップ

日時：平成27年1月27日（火）18:30～20:00

出席者：市民14名，専門家3名（オブザーバー），事務局7名，傍聴者5名 計29名

内容：植栽計画（素案）について

・第5回ワークショップ

日時：平成27年3月6日（金）18:30～20:00

出席者：市民●名，専門家●名（オブザーバー），事務局●名，傍聴者●名 計●名

内容：植栽計画（案）について／相対する意見について